

心理学化される現実と犯罪社会学

土井 隆義

(筑波大学)

1. 犯罪社会学をめぐる教育事情

本稿は、犯罪社会学の講義室から見えてくる最近の学生たちのメンタリティについて考察し、犯罪社会学の最近の研究動向に見られるある特徴をその知見から読み解こうとするものである¹⁾。現在、筆者は、大学の学部と大学院で犯罪社会学の授業を担当している。どちらも社会学を専攻する学生に対してのものであるが、ここ数年、従来の社会学的なパースペクティヴが若い人びとに受け入れられにくくなっているように感じる。その現象は、学部の学生においては「社会学ばなれ」という形で表れてきているし、大学院の学生においては「従来の認識枠組の否定」という形で表れてきている。

まずは、学部学生の「社会学ばなれ」からみていきたい。「社会学ばなれ」という言葉の方は、少々極端に過ぎるかもしれない。じっさい、社会学を志望する学生の人数が減っているわけではない。筆者の勤務する大学では、学部の3年へ進級する際に、法学・政治学・経済学・社会学のなかから希望の分野を選択することになっているが、ここ数年、社会学専攻を志望する学生は、学年全体の半数近くを占めるようになっている。10年前には1割程度しかいなかったから、人数からみるとかぎり、むしろ社会学は大躍進しているとさえいえる。

しかし、社会学を志望する最近の学生には、以前と比べて、明らかに大きな質的变化があるようだ。このことは、じつは法学や経済学などではなく社会学を選択する学生が増えていることと表裏一体の関係にある。彼らの問題関心は、非常に身近な日常生活の機敏に関わるところに限定されるようになってきており、かつてのような社会体制や社会構造といったマクロな問題関心をもった学生は明らかに減っている。ミクロ・ソシオロジーという呼称もあるように、日常生活の機敏を扱うことが社会科学的ではないとは決していわないが、それでも最近の学生たちの関心のもち方には大きな特徴がある。彼らの関心は、いわば社会科学的な関心から離れて、心理学的な関心に近づいてき

ているようなのである。

これが、おなじ社会科学のなかでも、法学や経済学と比してソフトなイメージのある社会学へと学生が流れる要因のひとつとなっているのではなかろうか。他の専攻に比べると、社会学はいまだにディシプリンが曖昧で、もっとも人間科学的な色彩を帯びているからである。したがって、社会学専攻の学生について眺めると、その質にも変化が生じていることになる。その学生数が増えているにもかかわらず、筆者が「社会学ばなれ」と呼ぶのは、このような学生が増えているためである。

ちまたでは、少年事件をはじめ、様々な犯罪が大きな関心を集めようになってい。しかし、それに比例して、犯罪社会学に関心を示す学生も増えているかといえば、どうもそうではないようである。これほど世間の話題になっているのであるから、犯罪に関心をもつ若者がいないわけではなかろう。では、犯罪現象に興味をもつ学生は、いったい何処へ流れているのだろうか。臨床心理や福祉関係の分野へと流れているのである。

近年は、世間を騒がすような犯罪事件が発生した際に、マスメディアに登場する研究者も、そのほとんどが心理学や精神医学の専門家ばかりではないだろうか。明らかに、一般の人びとの関心も、個人の内面心理へと向けられる傾向を強めている。この影響力は絶大で、犯罪社会学の講義を受講する学生にも、犯人のプロファイリングなどを期待して集まってくる者が増えている。これはまた、いわゆる「心の問題」への彼らの関心の高さを物語っている。すなわち、彼らは、自身の「自分さがし」の延長として、自身の「心の問題」の延長として、犯罪問題を捉えようとしているのである。

筆者の勤務する大学では、卒業論文のテーマは学生各自がまったく自由に決めることができるが、社会学専攻の学生で犯罪をテーマに選ぶ者は最近はほとんどいない。以前は、学年に数人は必ずいたのだが、ここ2~3年はゼロである。筆者を指導教官に選ぶ学生が減っているわけではない。しかし、筆者の指導下で卒論を書く学生のテーマも、「自分さがし」に関連したものがもっとも多く、あとはジェンダーの問題や若者風俗に関するものが目立つといった感じである。犯罪に興味を抱くような学生は、最初から心理学系統の学部へと流れてしまっているようである。

2. 普遍化志向から個別化志向へ

では、犯罪心理学のほうは人気を博しているというのに、犯罪社会学が低迷しているのは何故だろうか。それを考へるためにには、そもそも社会学がどのようなディシプリンをもってきたかをまず振り返っておく必要があるだろう。社会学は、近代の誕生とともに確立された学問である。したがって、そこには、この近代という時代の特徴が色濃く

184 III. 研究ノート

刻印されている。社会学は、ほかの社会科学より後発だったせいもあって、社会科学の諸領域を包括し横断し関連づける学問として、すなわち全体的な視野を有する学問として、構想されてきた歴史をもっている。そのため、個別具体的な現象の次元に留まることなく、現象の法則性を明らかにして普遍的なモデルを構築しようとする強い志向性を有している。

たとえば、E. デュルケームによるいわゆる「犯罪の機能分析」は、犯罪社会学の源流のひとつといってよいが、犯罪者やその統制者といった個々人の意識内容や精神状態などには照準していない (Durkheim 1893)。そのような個々人の心理には還元しえないような、集合的なレベルにおいて犯罪現象を扱うことが目指されている。デュルケームは、それを社会的事実と呼んだが、その社会的事実としての連帶の確認や強化といった犯罪の潜在的機能は、いわば構造として存在しているのであって、当事者たちの意識のあり方とはまったく無関係なものである。

また彼は、『自殺論』のなかで、こうも述べている (Durkheim 1897=1985: 376)。「各社会集団は、自殺にかんして実際にそれ固有の集合的傾向をもっており、個人的傾向はこの集合的傾向から派生するのであって、集合的傾向が個人的傾向から生まれてくるのではない。」すなわち、社会のある傾向は、個人的な諸傾向の寄せ集めとして存在しているのではなく、むしろ逆に、社会の方が個人のあり方を規定している。一見すると、自殺ほど個人的な心理に依存する現象はないように思われる。デュルケーム自身も指摘しているように、自殺とは物質的な環境に関わる普遍的な不幸ではない。むしろ、彼のアノミー概念にも見受けられるように、生活苦のような欠乏状態よりも、生活手段の急激な過剰がもたらす心理的な荒廃のほうが重要な変数である。にもかかわらず、彼は、その個別的な経験や心理には還元されえない社会的事実としての自殺現象の解明を目指した。ことの本質は、個々人の内面心理にあるのではなく、その個々人の心理を外部から拘束するところの社会の側にある。このようなパースペクティヴこそが、社会学のいわば原点であったといえる。

ところが近年は、社会現象について語ろうとするとき、その本質を社会の側にではなく、個人の内面心理の側に求める傾向が、非常に強まってきている。すなわち、P. バーガーと T. ルックマンのいう「心理学理論の実現化」が加速度的に進んでいる (Berger and Luckman 1966)。たとえばトラウマにしても、あるいはアダルト・チルドレンにしてもそうであるが、心理学的な用語によって現実が語られることによって、まさに心理学的な様相を帯びた現実が構成されるようになっている。

トラウマにしても、アダルト・チルドレンにしても、そのような心理学上の用語が発明されたことによって、私たちはそのような現実が実体としてあるように感じはじめている。すなわち、心についての説明が、心を構成する要素の一部になってきている。野

口は、このような現象を「現実の心理学化」と呼び変えている（野口 1999）。現実が心理学によって語られると同時に、その心理学的な説明が人びとに内在化されることによって、現実が心理学的な世界へと作り替えられていくからである。香山によれば、わが国における多重人格障害の患者は、多重人格障害の概念が海外から導入され、その知識が一般の人びとに広まった後に急増したという（香山 1999）。

とくに若い人びとの間で、先に述べたような意味での「社会学ばなれ」が進んでいるのは、現実を語る社会学の能力が落ちてきたからというよりも、むしろこのように、現実のほうの心理学化が加速度的に進んできたからだといえるのではなかろうか。いまや、私たちの心や感情は、社会的な達成物としてではなく、それに先立つ根源的ア・プリオリなものとして、ものごとの本質を語る実体として、あたかも身体のようにいわば物象化されて感受されるようになっている。だから、犯罪現象も、一般的な社会構造の問題として捉えられるよりも、個々人の異常心理の問題として捉えられる傾向が強まっているのであろう。犯罪の本質は、当事者たちの心の内面にこそあるといった発想が、きわめて強力になってきているのである。最近の若い世代の人びとが、社会学の従来のディシプリンに馴染みにくくなってきたのは、このようなメンタリティを彼らが一般にもつようになってきたためだと思われる。

ところで、このようなメンタリティの変化は、社会学の内部においても見受けられる。それが、本稿の冒頭で指摘した第二の論点、大学院生を中心とした若手の研究者における「従来の認識枠組の否定」という現象である。「現実の心理学化」は、個別化へのまなざしと言い換えることもできる。もちろん、社会学の研究者である以上、短絡的に心を実体視したりなどはしないだろうが、しかしその社会学の内部においても、個別化へのまなざしの潮流は、かなりはっきりと見て取ることができる。現在、社会学の内部では、さまざまな問題を個別的なレベルで扱おうとする態度が、いまだかつてないほど強まっているのである。

日本社会学会の年次大会では、1998 年と 1999 年の 2 年にわたって「臨床社会学の構想」というテーマ・セッションが設けられ、どちらも大変な盛況であった。また、一般的の自由報告部会においても、臨床をキーワードとするような報告が数多く見受けられ、会場を溢れ出すほどの聴衆で賑わっていた。そして、そこでとくに目立ったのが、大学院生を中心とする若手の研究者たちである。この臨床社会学の視座は、従来の社会学とは逆のベクトルを備えている。臨床社会学は、従来の社会学のように問題の認識の普遍化を目指すのではなく、むしろその普遍化を積極的に回避することで、すなわち認識の個別化に徹底的にこだわることで、さまざまな現象の本質にせまろうとするからである。

臨床社会学を志向する研究者の多くは、問題を集合的なレベルで捉えることを拒否

186 III. 研究ノート

し、むしろ個別の問題経験へと解体していこうとする。すなわち、集合的なレベルへと一般化することによってこぼれ落ちてしまうような、問題経験の個別性や主観性に着目することで、個々の問題の発生する「いま、ここ」の現場で、個々の人びとが抱えている「生きづらさ」の実感へと肉薄しようとするのである。問題経験を普遍化することによっては、その本質に迫ることができないのではないか、むしろ逆に、ことの本質が歪められてしまうことになるのではないか、そういういた疑問を彼らは抱くようになっている。だからこそ、対象の個別性に根ざした微細な記述にこだわろうとするのである²⁾。

このように、従来のような普遍化を志向することなく、むしろ個別の対象に寄り添おうとする姿勢は、犯罪社会学者になじみの深い社会構築主義の姿勢にもはっきりと表れている。すなわち、構築主義もまたこの個別化の流れに乗って流行しているように思われる。もちろん、だからと言って、このような観点の有効性を否定したいわけではない。後に述べるように、むしろ筆者は、構築主義的な視点に今後の社会学の可能性の一端を見出したいと思っている。ここで指摘したいのは、このような観点が有効性や妥当性を有しているか否かということではなく、このような観点がいわば「知的な流行」として急速に広まりつつあること自体が、個別化志向という現代的メンタリティの浸透を象徴しているのではないかということである。筆者も編集に携わった『社会構築主義のスペクトラム』は、わが国における構築主義的な事例研究の現段階での到達点を示していると思うが、そこで取り上げられている素材の多くは、やはり個別性のレベルにおいて研究対象としての意義を有するものである（中河・北澤・土井 2001）。

ところで、個別性にこそ物事の本質があるのだとしたら、たとえばデュルケームが議論の前提としていたような社会は、もはや成立しえなくなる。社会は、個々人を外部から規定するア・プリオリな実在などではなく、個々人の相互作用から産み出される「結果としての」構築物にすぎなくなるからである。一般に社会規範と呼ばれているものも、それがある種の言説として存在するものである以上、人びとの活動に先行する普遍的な条件などではありえない。むしろ、人びとの個別具体的な定義活動の産物にすぎないことになる。その地平に見出されるのは、もはや拘束力をもった超自我的な社会などではなく、諸個人の個別の活動に還元されうるような具象化された社会である³⁾。

3. 社会に対するリアリティの変質

では、バーガーとルックマンが述べたように、「心理学理論の実現化」が近代の一般的な趨勢ではあるとしても、近年になってとくにこの傾向が顕著になっているのは何故だろうか。また逆に、これまで社会学者たちが抱きつづけてきた普遍化への欲望が衰退しはじめているのは何故だろうか。ここ数年の動きは、従来のような世俗化の側面から

だけでは、あるいは私事化の側面からだけでは、もはや語りえないほどにその加速度を高めている。近代化の帰結として語るには、現状の変化はあまりにもはやい。あるいは、心を物象化して捉えるという現代の感受性のあり方は、「心理学理論の実現化」でさえ想定していなかったきわめて新しい事態である。従来の心理学は、「発達心理学」という用法にも示されているように、心をある種の構成概念として捉えてきたからである。ここで考えてみるべきなのは、そもそも人間の活動を普遍化し一般化することを目指してきた社会学的なまなざしは、いったいどのような認識空間において成立したのかということである。そして、そのような観点から眺めるなら、現代とはいかかる時代なのかということである。

近代とは、いわば「大文字の社会」の実在を強力に実感した時代である。あるいは、抽象的なレベルで社会的なるものをじゅうぶんに構想した時代である。社会とは、自然界にモノとして存在しているわけではなく、もともと私たちの意識が作り出した想像力の産物にすぎない。したがって、社会はあると私たちが思わなければ、社会はない。しかし、近代とともに誕生したといわれる個人が、「これ以上は分割不可能なもの（イン+ディヴィデュアル）」という語源をもつように、まず普遍的な社会があつて、それを分解していった究極の単位が個人であると考えられてきた時代が近代であった。ネイション・ビルディングが誕生し、それが確立されていく過程で、地縁・血縁といったかつての共同体の桎梏から人びとが解放され、その結果として個人が成立したからである。すなわち、個人の存在は、「大文字の社会」の存在を前提としていた。裏返せば、諸個人にとって社会はそれだけ身近なものとして感受しうる現実であったといえる。

社会学は、このような認識空間の成立を背景に誕生した。認識空間としての「大文字の社会」がじゅうぶんなリアリティをもちはじめたという時代の波にのって構想されたのである。したがって、このような前提是、いままでは疑われることのない自明視された与件であったといってよい。たとえば、機能分析においては、諸個人に対する機能といった観点と同時に、全体社会に対する機能という観点も強調されるが、ここにその特徴が端的に表れている。個人と社会の利害が対立し衝突しあうといったコンフリクト論的なパースペクティブの発想も、個人的利害を超えた公共性が成立しうるといったコンセンサス論的なパースペクティブの発想も、このような前提のもとに生まれてきた。いずれにせよ、社会とは歴然たる実在だったのである。

ひるがえって、現在の日本の状況はどうだろうか。国家は、人びとの意思の力によつてはまったく揺るぎもしないかのような巨大なシステムとして確立され、一方、人びとの側は、その関心対象を内閉化させていく傾向にある。個人と社会との距離がどんどん遠くなっているかのようである。たとえば、1980年代以降の日本には、かつてのよう

188 III. 研究ノート

な全体社会へと向けられた社会的弱者の側からの異議申し立てはほとんど見受けられなくなっている。わが国の研究者が現実世界に見出すのは、そのような活動にはほど遠い、いわば私事化された人びとの生き様である。行政機構に生活保護を求めることもなく、ひっそりと餓死することを選ぶ極貧の人びと、焼き討ちなどの暴動やデモに訴えることもなく、追い立てられるままに路上や公園の片隅でひっそりと暮らすホームレスの人びと。自らの自由裁量の範囲を超えた大きな問題を抱えつつも、社会に対して異議を申し立てない人びとが増えている。

また、平均的な人びとの間においても、かつてのような市民運動は徐々に姿を消し、代わって登場してきたのは数々のセルフ・ヘルプ・グループである。自分たちの問題経験を社会の側へと突きつけることによって問題を解決しようとはせずに、むしろ同じ問題を抱える人びとの間でその経験を分かち合うことによって解決することを目指す人びとが増えている。社会に打って出ようとはせず、逆に内閉化してきたのは、問題経験を社会化し普遍化することで、むしろことの本質が歪められてしまうという実感を抱くようになってきたからである。なぜなら、もちろん環境問題のような例外はあるものの、山崎が「普遍的な不幸の減少」と呼ぶように、もはや市民の間では経験を広く共有しうるほど一般性を有した問題が存在しにくくなり、ある特定の状況や境遇にある人びとのみが経験を共有しうるような、問題の個別化が進んでいるからである（山崎 1987）。物質的には豊かな時代が到来したと認識されるようになったために、その物質的な次元で問題を抱える人びとは一般的な市民運動にはなりえないほどに少数者の地位へと転落し、また一方で、大多数の人びとが抱える問題経験は、その次元が物質的なものから精神的なもの、すなわち個別的で主観的な「心の問題」へとシフトしてきたからである。

セクシュアリティの問題を抱える女性の調査を行なってきた草柳は、彼女の語りを分析した感想をこう述べている（草柳 1998:34）。「彼女が念頭においている『幸せ』は、自分と自分に関わりのある他者、という比較的小さな圈域における個人的な幸せであろう。社会全体に価値が実現すること、ではない。さしあたって、価値の社会的実現というより、自分と身近な他者との関係からなる生活の快適さが大切にされているようと思われる。」この「彼女」は、レズビアンという既成のカテゴリーに自分が当てはめられることを拒否している。しかし、それは、自らが逸脱者と看做されることに対する異議申し立てではない。すでに社会的に流布しているカテゴリーによって自らが語られることで、本来は多彩なはずの自身のアイデンティティがそこに押し込められ、矮小化されることに対する拒否である。セクシュアリティという一般的な要素に自身を還元することなく、むしろ曖昧な主体のままでいることを大切にしたい。既成のカテゴリーへの違和感として語られる言葉の裏にあるのはこのような感性であろう。マイノリティー

ゆえの「生きづらさ」を感じているとはしても、それをもって社会的弱者とカテゴライズされることに対する、「彼女」は大きな反発を覚えるにちがいない。

こうしてみると、日常の生活世界において社会に対する異議申し立てがほとんど見受けられなくなってきたのは、そもそも社会が自分たちの前に立ちはだかる壁として認識されなくなってきたからだといえないだろうか。対峙して抵抗を示すべき壁として実感されにくくなってきたからだといえないだろうか。人びとのあいだで個別的な「生きづらさ」が問題経験のもっとも大きなトピックになっているということと、社会に対する異議申し立てが成立しにくくなっているということとは、じつは同根の現象なのである。問題経験の個別化が進み、「心の問題」がクローズアップされるようになってきた過程は、同時に、社会の実在性に対するイメージが変容してきた過程でもある。現代の日本人にとって、「大文字の社会」をある種の実在としてイメージすることは困難になってきている。それが、世界の本質を「心」の内側へ求めようとするメンタリティとなって発現しているのである。昨今、心理学に対して世間の人びとの関心が異様に高まっているのも、このような社会的背景に由来しているのではなかろうか。

このような社会イメージの変容について、大塚がたいへん興味ぶかい例をあげている（大塚 1998）。いまから遡ることおよそ 30 年前、当時 19 歳の永山則夫が強盗殺人事件を起こしたのは 1969 年であった。彼は、獄中で執筆された『無知の涙』のなかで、自らの罪の起源を「資本主義的生産様式の社会体制」に求めた。一方、1997 年に殺人事件を引き起こした同じく当時 19 歳のある少年は、テレビ局に送った手紙のなかで、自らの罪の起源を「ナイフの登場する TV ドラマの影響」に求めている。30 年を隔てたこの 2 つの手記のあいだには、社会に対するイメージの大きな変貌をみてとることができる。自らの責任を他に転じようとする幼さを示す点ではどちらも同じとはいえ、罪を転化する対象は余りにもかけ離れてしまっている。かつて実在感をもちえた「大文字の社会」は姿を消し、代わって具体的な「TV ドラマ」にしか実在を感じることができなくなってしまっている。これは、手記の書き手個人の想像力の問題ではない。彼らは、同世代の感性を共有して書いているはずだからである。その意味では、それぞれの世代に共通のリアリティを表明している。そうでなければ、彼らの手記が社会的にあれほど大きな反響を呼ぶことはなかったであろう。

もちろん、私たち研究者の側も、このような時代を覆う気分とけっして無縁ではない。研究者もまた市井の一員である以上、同様のメンタリティを研究対象とされる人びとと多少なりとも共有しているはずである。現代は、普遍化してしまってはとても語りえないような、主観的な「生きづらさ」という心の傷を負いやすい時代であるとともに、その心の傷に気づきやすく共鳴しやすい時代でもある。とくに若手の研究者のあいだで、個別的な「生きづらさ」の経験になによりも着目し、一般性へと回収されえない

190 III. 研究ノート

いような問題の特殊性にこだわろうとする傾向が強まっているのは、その問題経験を普遍化させる場としての、その認識空間としての「大文字の社会」が、とくに若い人びとのあいだでイメージされにくくなっているという事実に根ざしているのではなかろうか。すなわち、若い世代に対して臨床社会学や構築主義が示す吸引力の強さは、「大文字の社会」に対するリアリティの崩壊に根ざしているのではなかろうか。デュルケムがいみじくも社会的事実と呼んだように、個別の問題経験が一般化されるのは、「大文字の社会」というきわめて普遍的な認識空間においてだからである。したがって、そもそもそのような社会の実在性が感受されていないとしたら、個別の問題経験を普遍化して一般的なモデルを作ろうなどという欲望も最初から生まれてこないだろう。問題経験の個別性や主観性に着目するという近年の若手研究者にみられる特徴は、研究を行なう人びととその対象とされる人びとに共通するメンタリティの、いわば共犯関係から成り立っているのである⁴⁾。

ところで、このような研究者のメンタリティは、臨床社会学や構築主義のような質的研究に限った話ではなかろう。各種の公式統計や標準化データを用いて計量的な分析を行なう若手研究者のなかにも、その統計的事実を社会的事実として捉え、そのレベルにおいて理解しようとするのではなく、それを個人的事実の集積として捉え、そのレベルへと還元して理解しようとする人びとが見受けられるようになっている。その意味において、彼らの問題関心はきわめてイッシュ・オリエンテッドである。臨床社会学や構築主義のように、そのイッシュをさらに個別の経験へと解体していこうとはしないにしても、従来の社会学的なパースペクティヴとは逆の志向性を有しているという点においては、やはり同じ穴のむじなのように思われる。もはや、犯罪をはじめとする様々な社会問題は、それが社会的な現象であるにもかかわらず、社会的事実としては語りにくくなっているのである。そのための認識空間が、共通の基盤として成立しなくなってきたからである。

4. 社会現象としての心の物象化

では、私たち社会学者は、いまいったい何をなすべきなのだろうか。この個別化への潮流にしたがって、犯罪社会学のディシプリンを吟味しなおし、新しい時代へと向けて再編成していくべきなのだろうか。たしかに、そのような選択肢もありうるだろう。なにしろ時代は変化しているのだから。しかし、筆者が提案したいのは、そのような道筋ではない。むしろ、従来の伝統的な社会学の視座に徹底的にこだわってみてはどうだろうかという、一見するとアナクロニズムの道筋である。

心を媒介にした社会統制は、物理的な暴力装置と比較して、きわめて洗練化されたも

のかもしれないが、じつは同時に非常に大きな危険をはらんだものもある。そのことを説得力をもって指摘したのはM.フーコーであった(Foucault 1975)。だから、彼は、心理学をはじめとする現代の人間諸科学を批判し、その解体に努めようとしたのである。その過程で、いかに現代が心に重きを置く社会なのか、そして、そのような心重視の社会が、いかに建設されてきたのかを描き出そうとしたのである。このような意味において、「心の問題」は、同時にきわめて社会的な問題でもある。私たちは、フーコーのこの業績を踏まえた上で、次の一步を踏み出さねばならない。「心理学化される現実」にむやみに迎合することは、彼のせっかくの業績を水泡に帰すことになってしまう。そのような潮流に安易に乗ってしまうと、「心の問題」に潜在している社会的な問題性を逆に隠蔽してしまうことにもなりかねないからである。むしろ、現代はこのような時代であるからこそ、社会学の原点を確認しなおす必要があるとはいえないだろうか。

心理学の隆盛へと羨望のまなざしを注ぎ、振り返って社会学の凋落をただ嘆いていても仕方がない。社会学は再帰的な学問である。自らの研究スタンスをその研究対象とすることもできる。考えてみれば、個々人の内面心理を重視し、問題経験の個別性や主觀性にこだわるという傾向は、それ自体が近年に特徴的なひとつの社会現象だといえる。先のセルフ・ヘルプ・グループの例からもうかがえるように、現代の日本には、互いに交通不能におちいった数々の小集団が、あたかも島宇宙のように閉じた空間として併存している。その空間と空間との間にコミュニケーションの回路は存在していない。そのこと自体が、まさにひとつの社会現象であろう。このような現象が社会的な潮流としてあるかぎり、それはまさに社会学の研究対象とされるべき素材である。しかし、ここで心が社会的な達成物であることをただ闇雲に叫んでみても無駄であろう。なにしろ人びとの実感はまったく別のところにあるのだから。いますべきなのは、そのような心の物象化が社会現象としてどのようにして進行してきたのか、その構築過程の綿密な分析と解体である。社会的な背景を隠蔽してしまう心理学化の傾向に対して警鐘を鳴らし、そのメカニズムを暴いてみせることは、社会学に課せられた重要な役割の一つである。

このような観点に立ったとき、犯罪社会学はきわめて絶好の立場にあるといえる。すでに述べたように、現在、犯罪ほど、当事者の心理の問題として、きわめて個別化されて語られる現象はない。たとえば、新聞の世論調査などを見ても、少年犯罪の対策として多くの人びとが掲げるのは、「心の教育」の充実なのである。これは、ある意味で非常に危険な兆候である。いま指摘したように、このような世論の動きこそが、問題の社会性を隠蔽してしまう危険をはらんでいるからである。

近年、少年犯罪の対策にたずさわる専門家の間では、その前兆行動を早期に発見することによって、重大な事件の発生を未然に防ごうという気運が高まっている。このよう

192 III. 研究ノート

な動きの背景には、いわゆる「いきなり型」と呼ばれる少年犯罪が増えてきたとされる状況認識があろう。しかし、その状況認識の真偽のほどは別にしても、少年犯罪の前兆行動とは、事件が起こった後になされる遡及的な解釈の産物である。その字面に反して、いかなる行動も事件が起こるまではけっして前兆とはみなされない。前兆とは、かならず事件の後に見出されるものである。その意味で、犯罪の事後における解釈装置の一つである。ある行動が前兆とみなされる根拠は、事件を事後解釈する過程で構築される言説のなかに宿っている。前兆とは、言ってみれば、犯罪について人びとが語るレトリックの一部である。

人びとの解釈を離れたところに、「いきなり型」犯罪の前兆という何らかの実体が存在しているわけではない。すなわち、犯罪の事後解釈という言語的な実践がなければ、前兆なるものもまた存在しない。したがって、その言語実践についての考察を抜きにして、前兆を論じることはできない。非行の芽を早期に発見して対策に努めようという発想自体は、けっして目新しいものではなかろう。古くから「服装の乱れは心の乱れ」などという言説もあったように、非行の兆候を早めに発見しその芽を摘んでおけば、その傷も浅くてすむだろうという発想は、少年犯罪の対策現場ではかつてから馴染みの深い考え方であった。しかし、このような考え方は、近年になって使用された前兆行動というレトリックとは似て非なるものである。

従来、非行少年のネガティヴなパーソナリティは、万引きや窃盗などの軽微な犯行から始まって、殺人や強盗といった重大な犯罪へと向けて逸脱キャリアを歩んでいくなかで、だんだんと確立され深化していくものと考えられてきた。だから、早期発見・早期治療というスローガンが典型的に示していたように、大きな悪へと成長しかねない芽はなるべく小さいうちに摘みとつておくほうがよいと考えられたのである。このような立場をとるハーシ型の統制理論にせよ、逆に、このような反作用の公的発動こそが、逸脱キャリアを深化させる契機となってしまうと主張するラベリング論にせよ、パーソナリティの社会化の図式を前提としているという点においては、まったく同じ地平に立っていた。

ところが、摘発件数の変動が実際はどうであるかはさておき、近年のように「いきなり型」犯罪がクローズアップされるようになると、以上のような社会化の図式はうまく当てはまらなくなる。言い換えれば、社会的に通用しうる動機を加害少年に付与することは非常に困難な作業となる。逸脱キャリアが存在しないので、少年の生活史も動機を画定するための素材とはなりにくい。もっともらしい動機を犯罪者にうまく付与できないということは、社会的にみれば犯行動機がないということも同然である。そして、犯罪の前兆行動というレトリックは、動機の空白というこのような言語実践の困難のなかから登場してくるのである。したがって、それは、従来の早期発見・早期治療のレトリ

ックとは明らかに異なった認識枠組にもとづいている。かつて、早期に発見して摘みとられるべき非行の芽とは、そのまま放っておけば大きな悪へと成長しかねないものであった。「服装の乱れ」や「タバコの喫煙」といった早期発見の対象にされた小さな悪事は、たとえば非行グループへと仲間入りする契機ともなりえたように、それ自体がさらに大きな悪事への原因となったり、その基礎を形成したりするものとして認識されていた。

対して、前兆現象とは、その後に起こる現象の基礎となったり原因となったりするものではない。原因は、すでに前兆現象の外部に完成されたものとして存在している。そのすでにある原因によって、本現象が引き起こされる前に僅かに現出したものが前兆である。したがって、「ペットに対する虐待」や「ホラー・ビデオの収集」といった少年犯罪の前兆行動と言われるものは、それ自体が後の重大犯罪の原因となるわけではない。犯罪の対策にとって前兆の発見が重要だと主張されるのは、前兆そのものを潰すことが、そこから派生するであろう後の現象をくいとめることになるからではなく、前兆を引き起こした原因に早期に気づくことによって、後に続くであろう本現象へと拡大する前に原因を除去する対策を練ることができると考えられるからである。

このように、前兆というレトリックが用いられる場合、非行少年のパーソナリティは、非行グループにおける副次文化の学習といった社会化によって培われるような性質のものとしてではなく、あくまでも少年自身の内面に最初から存在している与件として想定されている。言い換えれば、犯罪少年の内面は、ある本質性を帯びた実在のごとく物象化されている。たとえば、近年になって犯罪少年に乱発されるようになった観のある「行為障害」「解離性障害」「アスペルガー症候群」といった心理学的レッテルの効果を考えてみればよい。また、「犯罪少年の心のなかの闇」というよく使われる表現を思い浮かべてみればよい。闇という表現は、何か見えにくい実体がそこに潜んでいて、ひそかに蠢いているといったイメージを喚起させる。このよくわからない心的実体こそが、少年に犯罪を起こさせる真の原因とみなされているのである。いまや少年犯罪は、社会的学習の結果として語られる現実ではなく、内発的衝動の発露として語られる現実となっている。

このような少年犯罪の「心の問題」化が、その問題の社会性を隠蔽してしまう危うさは、たとえば近年の少年法改正論議にも見受けられる。従来の少年法では、犯罪少年に対する要保護性の判断を中心に処遇が決定されてきたが、「改正」された少年法には、むしろ要処罰性の判断を重視しようとする傾向がはっきりと表れている。いわば、従来の保護原則優先に対して、責任原則優先を前面に押し出すようになっている。犯罪少年のネガティブなパーソナリティが、悪しき社会環境による獲得的要因として語られていた時代には、加害少年の側にもいくらかの被害者性を想定することができた。しかし、

194 III. 研究ノート

現在のようにもっぱら内発的要因として語られるようになると、その被害者性は低減していく。相対的に、加害少年の加害者性はより強まることになる。また、「心の闇」に潜むよくわからない悪しき実体というイメージは、社会的に構築された悪というイメージとは異なって、可視性が低い分だけ余計に人びとの恐怖心を煽りたてる。ここから、犯罪少年に対する厳罰化の動きが出てくるのはけだし当然であろう。しかし、何らかの心的実体を想定し、そこに諸悪の根源を求めようとする発想は、「悪は悪から生ずる」という循環論法にほかならない。

5. 心理学化される現実の解体へ

以上のように、犯罪現象を「心の問題」として扱う傾向が強まっていること、そのこと自体が、ひとつの大きな社会的潮流であり、研究の対象とされるべき社会現象である。その社会的な傾向を分析し解読してみせることは、まぎれもなく犯罪社会学者に課せられた仕事である。私たち研究者は、犯罪を「心の問題」として語ってしまう、その社会的な潮流をこそ解体してみせなければならない。そして、そのためには、この潮流がどのようにして出来上がってきたのか、その構築過程を綿密に分析していくことが必要である。

犯罪社会学者は、犯罪にいたる内面的な葛藤やその動機など、当事者だけにかぎらず世間一般の人びとも語るなかから紡ぎ出してくる心理学的な言説を、なんらかの心的実体の反映として捉えるのではなく、そのような言葉の行使がまさにこの現実を構成しているのだと捉え、その一連の言葉が説得力を有するものとして社会的に成立しているその認識空間のあり方をこそ分析の対象とすべきである。このような作業こそ、犯罪心理学とは異なった独自の学問として、犯罪社会学が示すべき本領發揮の分野だといえるのではないかろうか。

「心理学化される現実」を解体してみせるには、まずはその構築過程の綿密な分析を行なわなければならない。ここで筆者が注目したいのは、さきほど取り上げた構築主義的なパースペクティヴである。指摘したように、社会学とは再帰的な学問である。たしかに構築主義的な視点は、個別化志向という昨今の社会的潮流にうまくマッチしたために流行している側面もあるだろう。しかし、本来、このパースペクティヴの射程には、その個別化の潮流それ自体も含まれうるものである。すなわち、構築主義は、その潮流をも分析の対象としうるのである⁵⁾。

近年の若者にとくに見受けられるようになってきた諸言説の心理学化は、バーガーとルックマンが指摘した世俗化や私事化といった近代化の図式からではもはや説明不可能な現象である。そこで使用される「心」とは、人びとの相互作用から紡ぎ出されてくる

ものでありながら、当事者たちにはけっしてそのように感受されておらず、あたかも自らの身体の一部であるかのように感受される傾向を強めている。個々人がもって生まれてくるものと看做される傾向を強めている。「心」の主体たる自己が、その「心」から疎外されはじめているのである。考えてみれば、これはきわめて興味ぶかい現象である。近代とは、生得的な属性から自己を解放し、業績的な属性の獲得を目指してきた過程でもあった。自由にせよ、平等にせよ、そのための理念だったはずである。しかし、いまやその流れは逆になり、業績的な自己観がそのリアリティを徐々に失い、代わって生得的な自己観のリアリティが復活しつつある。このような、いわば「心の本質化」は、従来の近代化論の枠組には収まりきらない。しかし、構築主義的な視点は、人びとの語り口そのものの社会的構成に着目していくことで、このような社会現象の解明に対しても有効なアプローチとなりうるのである。

筆者は、構築主義的な研究のもつ射程を、これまでのような相互作用分析に留めることなく、むしろ逆方向に拡大し、社会的潮流としての「心の物象化」過程をうまく説明できないものかと考えている。それは、構築主義のそもそもの出発点であったスペクターとキツセの『社会問題の構築』へと原点回帰することでもある (Spector and Kitsuse 1977)。そこには、筆者がここで提案するような視点がすでに提示されていた。しかし、まさにそのような視点こそが、厳格な立場を目指す構築主義者にとって、これまで批判の対象となり、乗り越えるべき対象となってきたのである。そこで筆者は、構築主義的ではありながらも、近年の構築主義の方向とは異なったゲームのルールを提唱したい。そのための素材として、犯罪現象をめぐる言説はきわめて有効であろう。犯人に対する個人的な憤りをパブリック・アリーナでの言論として自己表出してしまっているかのようにみえる近年の犯罪被害者運動や、あるいは犯罪をめぐる当事者どうしの関係修復が社会秩序の維持にも有効に機能すると考える修復的司法の試みなどにも、「大文字の社会」に対するリアリティの不在を垣間見ることができるのではないだろうか。

以上のような研究スタンスは、エスノメソドロジーの知見に依拠してパースペクティブのさらなる展開を目指そうという、わが国にみられる最近の構築主義の流れからは逆行する試みのように映るかもしれない。しかし筆者は、構築主義の可能性をその方向へかけてみたいと思っている。そもそも社会が私たちの想像力の産物である以上、社会の全体性という認識もまた記述をとおしてのみ生まれるものである。したがって、対象に対して外部から注がれる視線という、これまでの伝統的な研究態度にはもはや同意しがたい。この点については、臨床社会学や構築主義をはじめとする近年の若手研究者たちの態度をたしかに見習うべきであろう。研究者が対象の外部に立てない以上、全体性について論じるときも、私たちは自らの視線を再帰的に取り込みつつ論じていくほかはないからである。

196 III. 研究ノート

〔注〕

- 1) 本稿は、日本犯罪社会学会第27回大会ウランド・テーブル〈犯罪社会学の活性化を考える〉における第二報告「犯罪社会学の教育現場から一凋落する社会学の現状とその対策—」(2000年10月21日・淑徳大学)の内容に加筆修正を行なったものである。
- 2) このような傾向は、人文社会系統の学問において一般的に見受けられるようになっている現象である。教育学のある大学院で、臨床を冠につけた新コースを設けたところ、定員が5人のところへ、なんと200人もの学生が受験に押しかけたという。
- 3) このような研究態度の変化の兆しがみられるのは、この犯罪社会学会もけっして例外ではない。筆者がそれを強く感じたのは、1999年度大会の自由報告部会においてであった。数名の若手会員が報告した後に、司会の1人であった宮澤節生会員が堰を切ったようにコメントされたのを印象ぶかく覚えている。「ただ個々の事実を語るだけのために、そんなに過剰な道具立てが必要なのだろうか、そのような道具立ては、個別の事実から普遍的なモデルを作り出すためにこそ用いられるべきではないのか」と。筆者は、すでに若手とはいえない世代であるから、宮澤会員を感じられたであろう苛立ちはよく分かるつもりである。しかし、その苛立ちの背景は、報告をした当人たちには、おそらく伝わっていなかったのではなかろうか。彼らは、普遍化することへの必然性を感じていないだろうし、そもそもその欲望さえ持ち合わせていないだろうからである。彼らは、普遍化をあえて禁欲しているわけではないと思う。
- 4) 大学の学部へ筆者が入学したのは1979年であるが、当時の卒業論文のタイトルには、たとえば次のようなものが並んでいた。「エネルギー消費型社会の成立」「〈個人と社会〉問題の現代的課題」「戦後民主主義と政治文化の変動」「政治的無関心の研究」「労働者の社会保障」「職業移動の研究」「発展途上国と教育」「都市政策の目的と主体」……。現在、筆者は、自分の出身大学で授業を受け持っているが、およそ20年後、1998年度の卒業論文のタイトルには次のようなものが並んでいる。「〈ジベタリアン〉と都市」「フリーターからのぞく現在の個人」「シルバーマーケットにみる老人像」「若者文化としての携帯電話」「施設における擬似家族」「ポケベルの普及からみた青年文化」「住まいと家族」「コミュニケーションの中の顔」……。もとより、タイトルだけでは厳密な比較などできようもないが、学生の志向の変化をうかがう指標のひとつにはなろう。あくまで印象の域を出ないものの、大きな社会をある種の実在として捉え、抽象的な概念を操るタイプの卒論はほぼ姿を消し、代わって具体的に目に見える素材を扱い、個別的な争点に依拠しつつ議論を組み立てるタイプの卒論が増えていることに気づくだろう。

5) 中河も、心や感情は社会的な達成物であるとして、それらを構築主義的な分析の俎上に乗せることの有効性を指摘している（中河 1999）。

〔文献〕

- Berger, Peter L. and T. Luckman, 1966, *The Social Construction of Reality*, Doubleday. (= 1977, 山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社。)
- Durkheim, Émile, 1893, *De la division du travail social : étude sur l'organisation des sociétés supérieures*. (= 1971, 田原音和訳『社会分業論』青木書店。)
- , 1897, *Le Suicide : étude de sociologie*. (= 1985, 宮島喬訳『自殺論』中央公論社。)
- Foucault, Michel, 1975, *Surveiller et Punir : Naissance de la Prison*, Éditions Gallimard. (= 1977, 田村倣訳『監獄の誕生—監視と処罰—』新潮社。)
- Spector, M. and J. I. Kitsuse, 1977, *Constructing Social Problems*, Cummings. (村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築—ラベリング論をこえて—』マルジュ社, 1990。)
- 大塚英志, 1998 「少年とナイフ—移行対象領域論—」『中央公論』113(5) : 268-279, 中央公論社。
- 香山リカ, 1999 『〈じぶん〉を愛するということ—私探しと自己愛—』講談社。
- 草柳千早, 1998 「『問題経験』の語られ方—クレイム申し立て研究の歴史的性格と現代—」『社会学年誌』39 : 19-36, 早稲田社会学会。
- 中河伸俊, 1999 『社会問題の社会学—構築主義的アプローチの新展開—』世界思想社。
- 中河伸俊・北澤毅・土井隆義編, 2001 『社会構築主義のスペクトラム—パースペクティブの現在と可能性—』ナカニシヤ出版。
- 野口裕二, 1999 「社会構成主義という視点—バーガー＆ルックマン再考—」小森康永・野口裕二・野村直樹編『ナラティヴ・セラピーの世界』日本評論社。
- 山崎正和, 1987 『柔らかい個人主義の誕生』中公文庫。

Psychologicalized Reality and Sociological Criminology

DOI, Takayoshi

(The University of Tsukuba)

Nowadays, crime is commonly considered a result of the offender's mental problems. In this sense, it exhibits a dangerous social tendency, which may conceal the latent social aspects of crime. Hence, the tendency to consider crime as mental problems must also be an object of research for sociological criminology. How is this social tendency constructed today? Since psychological discourse about crime, e.g. internal motivations, is not conceived as a substantial mental object, but as a product of discourse itself that constructs the reality of crime, the best approach to explain this process may be social constructionism. From this point of view, sociological criminologists must clear the epistemological space. The psychological discourse about crime is constructed in the modern social context.